

I Pネットワーク管理・人材研究会（第5回） 議事要旨（案）

1 日 時 平成20年7月11日（金）14時00分～15時20分

2 場 所 三田共用会議所 4階第4特別会議室

3 出席者

(1) 構成員（五十音順、敬称略）

飯塚 久夫、石橋 庸敏（代理 佐藤 浩）、岩本 房幸、大島 正司、
大野 聡（代理 竹田 学）、加藤 聰彦、加藤 義文、後藤 滋樹、酒井 善則、
坂田 紳一郎（代理 能登 雅夫）、嶋谷 吉治、資宗 克行、高島 宏一、
佃 英幸（代理 藤沖 一郎）、土森 紀之、得井 慶昌（代理 志田 一真）、
徳広 清志（代理 丸山 洋次）、西尾 裕一郎（代理 福原 近）、
服部 隆夫（代理 土居 義明）、本郷 公敏（代理 菅波 一成）、
宮川 一巳（代理 中川 毅彦）、宮川 潤一（代理 松田 圭市）、三膳 孝通、
山口 舜三（代理 吉田 光男）、横井 正紀、吉村 辰久（代理 五十嵐 克彦）、
渡邊 武経（代理 河内 勝士）

(2) 総務省

桜井 総合通信基盤局長、武内 電気通信事業部長、
田原 電気通信技術システム課長、片桐 電気通信技術システム課企画官、
山下 電気通信技術システム課課長補佐、下村 電気通信技術システム課審査係長

4 議 題

- (1) アンケート結果等について
- (2) 報告書骨子案等について
- (3) その他

5 議事要旨

- 第4回議事要旨（案）（資料5-1）について承認された。
- 後藤座長より構成員の交替について「研究会構成員名簿」（資料5-2）に基づき紹介。
- 事務局より、「I Pネットワーク管理・人材研究会ワーキンググループ」（資料5-3）に基づき、開催結果を説明。
- 株式会社野村総合研究所の横井構成員より、「諸外国の状況とアンケート結果について」（資料5-4）に基づき説明。
- 事務局より、「I Pネットワーク管理・人材研究会報告書論点整理表（案）」（資料5-5）及び「I Pネットワーク管理・人材研究会報告書骨子（素案）」（資料5-6）に基づき説明。
- 質疑応答における主な内容は以下のとおり。

- ・資料5-5の論点整理表の中で「実務経験を重視すること」が抜け落ちているのでどこかに追加してもらいたい。具体的にどういう風にやるかはWGなどで詰めていただくことでいい。
- ・文字の上では「実務経験」は2つの指摘があり、一つは標準トラックでの「実務経験」。もう一つは建設業法における「実務経験」の扱いがあり、建設業法上の「実務経験」は残っている。
- 建設業法上の扱いは残っているが、そもそも実務経験を重視するから建設業法上の扱いが派生的に出てくる。キーワードとしてどこかに入れてもらいたい。
- ・事業者によっては、経験を有した電気通信主任技術者の確保や、配置した人の継続的な維持の面で少し苦勞しており、「インセンティブ」という言葉が出てきた。実務経験の重視というキーワードは問題として認識されているので、論点整理表に入れてほしい。
- ご指摘のとおり実務経験に関するご意見は承知している。資料5-5の中段の電気通信主任技術者のネットワークの管理体制といったところで、資格保有者と人事管理の位置づけや、インセンティブの関係等で実務経験が評価されるよう整理しておく必要があると考えている。
- 実務経験を資格に要求してしまうと養成機関等への影響が出るので、資格を取る段階で求めるのか、それとも既に資格がある人の実務経験を評価するのか、どのように実務経験を考えるかという意見は何通りか出ている。項目としては忘れていない。
- ・インセンティブの高揚策について、人材の確保・維持のためにもう少しWGでアイデアを出して欲しい。これからの電気通信主任技術者はレガシー設備も新しい設備もみなければならず、勉強することばかり多くなり、苦勞ばかり増えて益が無くなることになりかねない。
- WGではこの研究会での課題について検討し、報告してもらうことになるので、どこまでできるかはあるがご意見については十分認識している。
- ・現在は、実務経験は資格を取るときの科目免除の要件でしかない。資格を取るときは実務経験を加味して取れるが、資格を取った後、電気通信主任技術者として総合的判断力等含めて、第三者からも評価される仕組み、枠組みを整理しないとイケない。
- そのあたりの基本的な考え方というのは、十分確認をしておく必要があると考える。制度的にどのくらい反映できるかは、具体的なインプリメンテーションだと思うが、どういう議論があってそう決めたというのは常に残しておく必要がある。
- ・実務経験は非常に大事だが、実務経験が資格の要件になるならば、例えばどこかの課に所属して2年間ポーとしているだけで取れるのでは意味がないので、実務経験をチェックする機構が必要になるのではないかと。
- 資格に画一的に実務経験まで問うと障壁になると思うので階層化の話。これからは人材の流動化が大きくなると思うので、転職する際や、広く人材を求める際に、本人が書いた履歴書で判断するのは難しいので、資格者証みみたいな形で客観的に評価することができれば、活躍する場が増えると思う。
- 実務経験は、ただ所属していただだけではしようがないので、実務経験をチェックする仕

組みが必要。

- 現在の電気通信主任技術者資格制度の中で、実務経験による科目の免除はすでに枠組みとして運用されている。その中でチェックする仕組みは機能し存在しているので、それを拡張していく形が考えられる。
- 実務経験のところは、そういう検討項目があるというのはご指摘のとおりである。今回は、制度を全く新しくということではなく、これまでのいいところは十分残す。あれも必要これも必要とすると大変難しい資格になってしまうので、そのあたりの折り合いをどうつけるかというのが、具体的な制度としてはまだ議論があるところだと考える。
 - ・諸外国の制度について、資料5-4の1枚目の資料で、更新義務や配置義務はなしとなっているが、ネットワークの信頼性等どういったことで担保するのか、そういう仕組みが別にあるのか。アメリカだとケーブルが一番普及しているが、技術者のスキルを維持していくために、エンジニアの協会があり、そこで定期的にワークショップを開催したり、認定制度を独自で持っている。今回の調査の中でそういった部分があれば教えてもらいたい。
- ご指摘のとおり、配置義務はないため資格は何なのかという感じはする。通信設備ではないが、テクニカルエンジニアという免許制度がアメリカにあるが、免許証を持っていても何の意味もなく、例えばこういうキャリアで仕事をして、次にhpやIBMに行ってもこういう実績を残しましたということで、次のところで採用されるだけの称号になる。この辺が資格というものの考え方の違いであり、資格を持っている人を配置しないからサービスレベルが低いということではなく、あくまで免許は免許で、経験ということを重視した採用と配置が、欧米流ではないかと思う。
- そうすると、似たような個人の資格だけを比べてもわからないということになるのか。
 - ・資格の人数を比較したり、実際のサービスの品質を比較する特性として合っているかというところとちょっと違う印象がある。設備などを実際に触っていくために必要な基礎的な技術を身につけるといのが資格であって、それから経験を積んでいくというのがこういった諸国の考え方ではないかと思う。
 - ・資料5-5の論点整理表の中で小規模施設についての記述が資格の在り方という形で書いてあるが、小規模施設向けの新たな資格を作ることではないのか。
- ここについては、小規模施設等の管理の在り方が変わってくるだろうという議論がされていて、それに応じた資格の区分といった新たな枠組みを考えるということも議論されていることは承知している。今後の議論にもよるが、しかるべきコンセンサスが得られればそういった資格の創設ということが書くこともできるが、現時点では中立的な書き方をしている。
- ワーキンググループでも今の議論があって、1つはそれ程大規模でない若しくは特殊なサービスに限られる事業者に対して何らかの考慮をして欲しいという要求があるという側面と、資格として問題を簡単にするというのではなく、何を求めなければならないのかということちゃんと検討すべきという両方の側面がある。実際の運用の仕方、試験問題の構成を見直す中で選択制にするという方法を含めて検討を行っているところであり、

まとめれば報告させていただく。

- ・WG で議論を始めたが、まだ1回しかやっていない。課題が多岐にわたり、まだたたき台を作成している段階で、その後精査していく作業が必要になる。WGで中身をしっかり詰めることが大切なので、スケジュールについては、時間を取って各項目ごとに論点を整理した上で、研究会に提示していきたい。

(以上)